

新型コロナウイルス感染症対策に係る
知事と市長との意見交換議事録

令和 2 年 4 月 8 日（水）

於・都庁第一本庁舎 9 階ホ^ロレーションルーム

〔開 会〕

○行政部長

それではこれより、第 2 回 新型コロナウイルス感染症対策にかかる市長と小池知事との意見交換を始めさせていただきます。

それでは、冒頭、小池知事から一言お願いいたします。

〔挨 拶〕

○小池知事

皆様、こんにちは。清水市長をはじめとする市長会の皆様との意見交換でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

御存知のように、国は昨日、東京都を含む 7 都府県を対象にいたしまして、緊急事態宣言を発したところでございます。都におきましては、都内全域がこの対象区域となっております。これを受け、都といたしましても感染拡大防止のため、法律に基づいて、都民に対して徹底した外出の自粛の要請を改めて行ったところであります。それから、一昨日、緊急事態措置の一環として示しておりました施設の使用制限等につきましては、明日までに成案を得て、そして 11 日からの実施を目指しているところであります。

現下の状況を踏まえますと、都は、新型コロナウイルス対策と企業そして都民の状況を踏まえた大胆な経済対策などを柱といたしまして第四弾の緊急対策を、ただ今作成中でございます。4 月 15 日を目途といたしまして公表が出来る予定となっております。この件につきましては、前回と同様に市長会の皆様から、多摩 26 市が抱えている様々な御意見等を伺って、そして第四弾の緊急対策に盛り込んでまいりたいと考えております。

都と市が連携しながら、総力を挙げてこの国難とも言える状況を乗り越えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

本日は、よろしく申し上げます。

○行政部長

それでは、市長会からの冒頭の御挨拶と要望事項につきまして、市長会会長の立川市・清水市長から、併せてご発言をいただければと存じます。

○清水市長（立川市）

東京都市長会会長・立川市長の清水です。どうぞよろしく願いいたします。市長会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

東京都におかれては、小池知事が先頭に立ち、新型コロナウイルス感染症対策に全庁を挙げて取り組んでいることに敬意を表する次第であります。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は昨日、感染が急拡大する東京都などを対象として緊急事態宣言を発令したところでございます。今後は、特別措置法に基づく外出自粛や施設利用の制限といった感染の防止に必要な要請、指示が可能となるなど、感染症対策は一層厳しいステージに移行せざるをえません。住民生活に混乱を来たさぬためには、これまで以上に東京都との緊密な連携、とりわけ情報共有が重要という認識であります。是非、よろしく願いいたします。

私ども市といたしましては、前回の意見交換の際に、お伝えした医療・検査体制の強化や、マスク等の衛生消耗品の確保も依然として課題のレベルであります。加えて、外出自粛や休校措置の長期化に伴い、小売業及び飲食店をはじめとする事業者の経営への影響や子どもの教育環境の確保といった課題も深刻化しております。住民生活に最も近い現場を預かる市長として、東京都とも緊密に連携しながら、この国難ともいうべき緊急事態を乗り越えていきたいと覚悟しているところであります。

本来であれば、多摩26市の全市長から直接、知事に現場の生の声をお伝えしたいところではありますが、前回と同様に、事前に意見を聞き取り、まとめてまいりました。私が代表して、東京都市長会としての要望事項をお伝えさせていただきます。大きくまとめると、要望事項は6点ございます。

その第一が、地域医療体制の維持・確保及び新型コロナウイルスに関する適切な医療体

制の整備、検査体制の強化であります。二番目は、社会福祉施設、医療機関、学校等におけるマスク・消毒液等の衛生消耗品の安定的な確保支援であります。三番目は、長期化する休校に伴う子どもの居場所確保、ICT環境整備に対する支援であります。四番目は、小売業及び飲食店をはじめとする外出自粛要請等により影響を受ける事業者に対する支援です。五つ目は、国、都の対策に関する迅速な情報提供、医療機関・保健所との情報共有体制の強化であります。最後の六つ目は、市における特別な財政需要に対する財政支援であります。

これらについては、私ども、多摩26市の意見を十分に踏まえ、特段の御配慮をお願いしたいところでございます。私からは以上でございますけど、本日は、市長会を代表して、顧問と副会長の市長も御出席いただいております。知事に現場の生の声をお聞き願いたいと存じております。よろしく願いいたします。

○行政部長

ありがとうございました。続きまして、市長会顧問の羽村市・並木市長からご発言をお願いいたします。

○並木市長（羽村市）

並木でございます。緊急事態宣言が出た直後にこういう機会を設けていただき、ありがとうございます。前回の時から各自治体も努力しておりますけど、知事におかれましては大変な努力をなさっておられることに、まずもって感謝申し上げます。

今、会長から話があったとおり、各自治体の課題はそこに集約されていると思っておりますけど、国の施策、東京都に推進していただくことと同時に、この宣言を受けて我々自治体でも独自に、いろんな分野で、何か出来ることはないかというようなことについても、努力をすべきだと思っているところでございます。

ちなみに、私ども羽村市は財政が豊かではありませんけれども、今回、国や東京都の緊急対策支援を活用させていただくとともに、中小企業に対する既存の融資制度を持っておりますけれど、その期限を延ばしてみるだとか、あるいは、融資の幅を広げるという形で、この7日に専決処分を行って、即日公布をして、事業者の皆さんに、現金が届くというように聞いておりますので、ささやかではありますが、そんなこともやっているところでございます。そういう意味で、財政が豊か、あるいは、厳しい、ということではなくて、

それぞれ市民にとってできることはやらないといけないと、こういうことを考えて、緊急事態に臨んでいるところであります。それにいたしましても、先ほどの項目の中で、6項目目でしょうか、市独自の財政負担につきまして、項目が会長からありましたけれども、羽村市もそういう意味では、市税の納税猶予だとか、固定資産税の軽減、あるいは、利用自粛に伴う公共施設料金の減収などがあつたときに、大幅な減収に対する補填だとか、あるいは、独自の赤字地方債を発行できるというようなことを国に要請していただければ大変ありがたいという風に思っているところでございます。

これからが勝負だという風になっておりますので、自治体としてもより厳しく頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○行政部長

ありがとうございました。続きまして、市長顧問、調布市長友市長からご発言をお願いいたします。

○長友市長（調布市）

はい、宜しくお願いいたします。

4点、申し上げます。

一つは、一部学童クラブとも重複するのですが、保育園の問題です。この一日二日、本当に保育園を休園にしてほしいという物凄い依頼がメールで寄せられております。そのような中であつて、今、例えば、警察・消防・医療関係者と、職種は特定されておりますが、もう少し絞っていただきたい。特定していただきたい、職種を。そうしないと、我々中々、どこで区別をして良いのか、差異を設けて良いのか、中々難しい判断になります。都の見解を教えていただきたいと思ひます。

それから、在宅勤務の人はですね、もう必ず自宅で保育しろと、これくらいの強いメッセージを出していただきたいと、そのように思っております。何れにしても、基礎自治体でばらつきがあるのは非常に不味い。何故かという、皆さん都内一円に住んでおられてですね、自分のところが休園になった場合は、子供の面倒を見ないといけない保育士は出勤できないわけです。これを何とか、統一の見解を出していただきたいと思ひます。

二点目は、医療体制です。我々のところは、感染症の専門医療機関もありませんし、公

立病院ありません。クリニック・診療所等で診ているわけですが、もう発熱外来を設けないと、にっちもさっちもいかない。医師会と必死になって考えておりますので、これの設置にあたりまして、スタッフであるとか、医療機器、この支援を何としてでもお願いしたい。

三点目は、家庭内のトラブルです。やっぱり、家にいる時間がみんな長くなってくると、様々なトラブル、児童虐待とかドメスティックバイオレンスが普段よりも大変心配な状況になっております。我々も相談窓口をもちろん持っておりますが、都にしても相談窓口また緊急シェルターを一層充実させていただきたい。SNS等を使ってということをお願いしたいと思います。

最後は、警察との関係です。私どもは、やはり行政にできることを一生懸命もちろやるわけでありませうけれど、若者の外出であるとか、特定された業種内の営業であるとか、これにおいて強い指導力を。強制ということではないが、警察の方にご協力いただいて、こういう要請が出ているのではないですかと声をかけていただくだけでも効力はきめんだと思う。ぜひ都知事から警視庁の方に強い要請を出していただければと思います。

ありがとうございました。

○行政部長

ありがとうございました。それでは、副会長の小平市小林市長から御発言をお願いいたします。

○小林市長（小平市）

はい、小林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、小平市の状況を御説明しますと、先ほどまで第9回新型コロナウイルスの本部を開催したところでございます。内容としましては、小中学校の休業、そして、公共施設の閉鎖、これを5月6日までやると確認しました。更に、不要不急の外出についてはぜひ控えるということで、防災行政無線を使って、一日一回ですけれども、10時に放送して外出自粛を促すと確認しました。

それでは、市の要望についてお伝えします。

一点目の、感染者蔓延時の医療体制につきましては、先ほど話しましたので割愛させていただきます。

続きまして、臨時休業時の子供の居場所についても、ダブっておりますので、これも割愛させていただきます。

それで、三点目ですが、福祉的支援が必要な方への生活支援と生活困窮の補填であります。感染者蔓延時に介護を必要とする在宅高齢者の生活支援を確保できるための対策が必要であります。また、例として、子供を持つ生活保護受給者家庭は休校中は給食がございませんので、給食の負担を負うこととなります。そういう意味で福祉的支援が必要な方への支援をしっかりと行っていただきたい。

それから、追加の項目として、先ほど長友市長からもお話がありました。保育施設学童保育、幼稚園に対する休業の要請でございます。保育園、認定こども園、幼稚園、学童クラブでは、感染の予防に限り、できる限り配慮し運営しております。保育現場では子供の安全が危ぶまれる中、保育士等が緊張感をもって働いているところであります。更に、人員体制の確保が困難になりつつあります。どうしても預けなければならない保護者に配慮しておりますが、市区町村間で差が出ないように、是非利用自粛要請や休業要請を行っていただきたい。また、学童クラブについては、利用自粛に伴い保育料返還に伴う財政的な援助もお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○行政部長

ありがとうございました。続きまして、副会長であります、町田市の石阪市長からご発言をお願いいたします。

○石阪市長（町田市）

はい、町田市長の石阪です。知事におかれましては、大変、連日お疲れ様でございます。町田市の現状も含めて、3点お話をさせていただきます。現在の状況は東京都のいろんな措置に従って、それに沿ってやっております。学校の休業も5月6日まで、それから公共施設もやはり5月6日まで休館でございます。こうしたことに対して市民からどういう意見が来ているかというところで、市長への手紙、あるいは市長へのメールが来るんですが、これについては概ね好意的というかですね、休館・休業に対して好意的な意見が寄せられております、ということをお願いいたします。

2点目ですが、国の経済対策についてはお話がありました。一世帯あたり30万円の

給付金の支給だとか、あるいはフリーランスの場合の100万円ですね、こういったことに対して、私共の区市町村に対して仕事が来ると覚悟しております。覚悟しておりますが、事務になるということであれば、人員の確保とか迅速な対応ということでございますので、具体的な中身について早期にお知らせいただきたい。遅れるとか遅くなるとかは、最後は市町村に遅いじゃないかという批判が来ますので、なるべく早くお知らせをいただきたいというのが2点目でございます。

3点目、ちょっと長くなりますが、緊張感がまだまだ欠如している。二つ例を挙げます。一つはですね、海外から日本に戻って来られた方の対応でございます。海外からの帰国者は2週間の自宅待機又はホテル待機があるんですが、徹底されておられません。町田市役所の窓口に住民登録の手続のために、先週3月30日から4月3日金曜になります、帰国してそのあと2週間を経過せず窓口に来られた事例が14件ありました。14件というのは16件中14件でございます。16件のうち2件だけが、2週間を経過してから窓口に来ている。ひどい方は成田に着いた翌日に窓口に来ています。つまり14日というのは有名無実だということを申し上げたいと思います。私共の窓口で対応する職員は大変危機感・恐怖感を感じておりますので、そこのおところはお伝えさせていただければと思います。もちろんすでに、通知が総務省から来ておりますとおり、2週間を経過しても転入は問題ないということを知らせているわけですが、まったく危機感がないというんでしょうか、町田市民だけではないでしょうか、よろしくお話ししたいと思います。もう一つ危機感が足りないのが、調布市長からもかなりお話しがありましたが、保育園の登園に対してです。すでに登園の自粛というのは言っているんですが、自粛をして下さいと言ったときから、依然と全く同じ数のお子さんが来ています。つまり自粛に応じている保護者がいないと、極端に言えばそういうことでありますので、一人でも罹患しましたら保育園全体を閉めることになりますので、危機感の欠如ということでもありますので、こうしたリスクの欠如ということを知事の方からなんらかの形でお伝えいただけたらと思います。

本日4月8日に保護者宛に通知を出しました。消防だとか警察だとか、病院勤務、介護勤務、あるいは都の保育園勤務などの方以外は自粛してくださいと、職種を明記してすでにホームページにアップし、保護者全員に出しております。私に言わせれば危機感がまだまだ欠如しているな、ということでもあります。最後、学校の休業ということで、別な話ではありますが、学校を休んで教育をどうするんだという話がずいぶんあります。タブレットによる教育が非常に重要だということを知り、今回痛感いたしました。私共は2019年度、昨

年度の補正でタブレットの整備をやっております。こうしたことについてもご支援をいただけるとありがたいと思います。以上でございます。

○行政部長

ありがとうございます。続いて副会長の東村山市、渡部市長からお願いいたします。

○渡部市長（東村山市）

はい。知事こんにちは。東村山市長の渡部 尚でございます。連日連夜に渡りまして、獅子奮迅のご活躍、大変お疲れさまでございます。どうか知事ご自身、健康にご留意いただいて、更に都民のために頑張ってください、そのように思っております。

私からは3点ほどお願いを申し上げたいと思っております。一つは、利用制限をする施設の関係については、東京都と国との協議がまだ整わないとのことで、今の時点では10日に発出されると伺っております。直接区市町村に関わるものは、ほとんどないとは承知しておりますけれども、できれば10日の早い時間帯にお話しをいただかないと、もし私共に関わる施設等があった場合に、金曜日の夜遅くに出されると、土日を挟んで結局対応するのは月曜になるということを危惧しておりますので、是非10日の早い時間帯に利用制限をする施設あるいは事業等については我々にも早めに情報をいただきたいと思っております。

二つ目は、調布市長や町田市長からもお話がありましたが、やはり保育園と児童クラブについてどうするのか、ということで、まだ国からは基本的には縮小しなさいということしか出ておりません。都内ではすでに渋谷区では休園、いくつかの区でも休園を検討しているとの報道があって、市にも非常に多くの問い合わせ、あるいは休園するべきだというご意見と、継続してほしいというご意見両方来ております。やはり各首長さんから出てるように、これは区市町村によって対応がまちまちというのは、好ましいことではありませんので、是非オール東京で保育園や児童クラブについては、どういう形にするのか東京都で詳細なルールを定めていただくことが必要ではないのか、というふうに思っておりますので、是非10日の発表までに東京都の考えを示していただきたいと思っております。

それから三点目は、巷ではなかなかPCR検査に至らない、PCR検査ができないという話も多々いただいているところでございます。保健所の対応も大変だと思いますけれど、なかなか医者にも連絡しても、うちに聞かれても、ということで保健所に聞いてくださいと

ということですが、保健所もなかなか電話が繋がらないということで、もしかして自分は感染しているのではないかという方が、どうすれば良いのかと、非常にお困りになっているという話が市役所に寄せられています。ぜひ、医療の前段階として検査体制を拡充していただく、あるいは各保健所での電話相談体制の強化をいただきたいと思っております。

以上、私から3点のお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長

ありがとうございました。

それでは最後に、福生市の加藤副会長からご発言をお願いいたします。

○加藤市長（福生市）

知事、いつもお世話になっております。福生市の加藤でございます。

最後で時間もございませんので端的にお話をさせていただきます。

まず1つは、市が負担する休業補償等への都独自のきめ細やかな財政的支援をお願いしたいと存じます。私ども、指定管理者をお願いしている様々な施設がございますが、そういう事業所からも大変な悲鳴が聞こえてまいります。具体的に言いますと、給食センターのパートさんの人件費から、あるいはシルバー人材センターからの問合せが多くございます。今後、どのような形になっていくかという部分は市独自で決めておりますけれども、ぜひ都に対しても財政支援をよろしくお願いいたします。

それともう1つ。様々な市長がお話をされましたけれども、学童クラブや保育所がどういうふうに関設されるか、あるいは、閉めるかは、市で別れる部分だと思っておりますけれども、市民の生活を守るための医療あるいは介護従事者等の就業等を確保できる体制の構築をお願いしたい。それによって、市民が介護や医療を適切に受けられる体制が確保できることになっておりますので、ぜひ保育所あるいは学童クラブ等に代わるサービス等を考えていただければ私どもは大変ありがたいところでございます。ぜひよろしくお願いいたします。体に気を付けてください。よろしくお願いいたします。

○行政部長

ありがとうございました。

それでは知事からご発言をお願いいたします。

○小池知事

本日はこの会議に参加していただきありがとうございます。

皆様方も市民の声をしっかり受け止められて、その声を私にお届けいただきました。

最前線で頑張っておられる皆さんに改めて敬意を表しまして、東京都一丸となって対策をしっかりと進めていきたいと思えます。

いくつかお話しいただきまして、まとめると、地域医療体制の維持や確保、マスク・消毒液等の衛生消耗品の安定的な確保支援、これは前からいただいている課題であります。

それから、長期化する小中学校休校に伴う子供の居場所や幼稚園等の扱いについて、これは後程、副知事からお答えさせていただきます。

それから、ICT環境整備に対する支援ということで、これは私からもうちよつと御紹介を加えます。

それから、迅速な情報提供や市の財政需要に対する財政支援等々、今御要望をいただいたところでございますので、先に申し上げましたとおり、第四弾の緊急対策にそれぞれ精査の上、盛り込ませていただきます。

それから、学校の休校ということもございまして、子供たちの健康や安全な居場所、それから学業の遅れが心配されるわけでございます。そこで、オンライン学習の推進をこの際、より進めていただくということで、都といたしましても必要な支援は行ってまいります。何をすべきなのか、どこが課題なのか、よくお調べいただいて、都からも情報提供させていただきますので、この学校休業という大変異常な事態においてこそ、しなければいけないことを推し進めていきたいと考えております。

あと、テレワークでありますけれども、この都庁でも、隼より始めよということで、今日から2割程度しか、といったほうが良いかもしれません。2割程度しか出勤していません。もちろん、窓口等は閉じるわけにはいきません。そして必要なところには、むしろ振り分ける、今は医療の面が一番大変な部分でありますので、そういった人員をより活かすような、必要な現場に動かす等々の工夫をしています。

都民の皆様方に今回の措置に伴って更なる外出の自粛等をお願いするからには、まずは都庁からということで進めております。どうぞ皆様方の市役所におかれましても、仕事の仕方を見直すことも含め、「どうしてもここにハンコがいるんだ」ということも改めていただいて、テレワークなど、むしろ市民、都民がそれによってよくなること、それを推し進めていただきたいと思います。

昨日の宣言が出まして改めて、「密閉」「密集」「密接」、この3つの「密」を避けていただく。それから、人と人との間隔をソーシャルディスタンスと呼んでおりますが、約2メートル確保するよう、市民の皆様方にぜひ呼び掛けていただきたいと思います。そして、これは命に関わる問題であるということから、一人一人の行動が関わっているという啓発等を引き続きよろしくお願いを申し上げます。

また、夜間や週末の外出の自粛など、市の広報カーをまわしていただいたりしましたが、ここで宣言が出たということで外出の自粛をさらに徹底していきたいと思っております。都庁への出勤を2割にしましたけれども、これは経団連をはじめとする各企業にも要請をしたところがございます。そういったことも含めてどうやってステイホーム、家にいてくださいということを徹底するのか。それに伴っての市民としての様々な課題を本日は伺わせていただきました。ここはしっかりと皆様方と心を合わせて乗り越えていきたいと考えております。特に、市部におきましてはですね、この点、市民の皆様方への声上げて言うのは、皆様方、市長の皆様方が頼りでございますので、どうぞ、よろしく引き続き、この戦いに、打ち勝ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。誠にありがとうございました。

○行政部長

それでは、梶原副知事から発言がございます。

○梶原副知事

保育園の取扱いについて、御要望が出ました。昨日も区の皆様からお話がありました。保育園を必要とする、例えばライフラインであるとか医療関係者の方、そこの部分については維持をしながら、という形になるかと思っております。速やかにですね、都としての統一的な、各区市町村がバラバラにならないような、統一的な考え方というのを示していきたいという風に思っております。やっぱり各企業の皆様が、お子様を育てている、あるいは妊娠なさっている、そういう方々が在宅で勤務できるような、それについて、各経済団体についてもお願いをすると、併せてそういう取組も必要だという風に思っております。その二つを併せて、私ども、速やかにやっていきたいと思っております。

それからもう一つ、外来といいますか、PCR検査のお話もありましたけど、今、新型コロナ外来といいますか、外来を受けられるところというのが、都内で限られております。

その部分の拡充というのも、先日、専決をした補正予算の中に、拡充の予算も盛り込んでおります。必要な方が検査を受けられる、あるいは必要な方が医療を受けられる、ということで、この外来対策についても拡充を図っていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○行政部長

すみません、そろそろお時間になります。もし市長の方から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは立川市長よろしくお願いいたします。

○清水市長（立川市）

知事、お先に失礼します。一点だけですね、ぜひ御理解をいただいております。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴って、実施する経済対策がございます。所得減少世帯に対する現金給付などを行うこととなるわけでございますけれども、住民との窓口は市町村となることが想定されるわけでございます。このために、制度の詳細を早急に決定して、給付直前の周知とならないのはもとよりですね、現場が混乱しないような、丁寧な周知をお願いしたいと思います。そして、申請手続きにおきましては、住民の利便性と職員の健康あるいは安全を守るために窓口への提出ということではなく、オンラインによる提出など、可能な限り直接的ではない、簡便な手続により行えるようにするとともにですね、事務に対する費用については全額、地方交付税に算定するというのではなく、国費をぜひ措置していただきたい、これをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長

多羅尾副知事からお願いいたします。

○多羅尾副知事

ただいま、立川市長から頂きましたお話につきまして、一言、申し上げます。今のような支援措置をやっていくということにつきましては、手続きの的にも、今までにない新しい手続きになると思いますし、量的にも膨大な量が予想されます。従いまして、おっしゃるように、事務量は非常に多くなると思っております。これにつきましては、東京都の方に

おきましても、例えば出先事業所を活用するとか、様々な応援体制を組むとか、そういった窓口事務も場合によっては直接担うということもあるかもしれませんが、各市と一緒に、そういった事務手続きを迅速に適切に進められるように努めてまいりたい、このように考えております。

○行政部長

よろしいでしょうか。それでは最後に知事の方から一言お願いいたします。

○小池知事

改めまして皆様ありがとうございました。本日の御意見・御要望を踏まえまして、緊急対策第四弾、取りまとめてまいります。まずは昨日の宣言が出たことによって、国の方では外出の自粛を徹底的にやっていくんだと、8割減らすんだと、そしてその効果を見極めたうえで次の段階にすすむということございまして、そこが2週間という話を聞いたときに、えっ、と思ったわけでございます。そのあたりを国の方とも調整をしながら、今、東京都という非常にパイの大きい、規模の大きい、そして残念ながら多くの感染者を出しているという、東京としての実情を踏まえた迅速な対応をしていきたいと思っておりますので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げて、私の方からの締め言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○行政部長

ありがとうございました。これで市長との意見交換を終了とさせていただきます。本日はご多用のところ、どうもありがとうございました。

[閉 会]